

第 8 期北海道総合開発計画の中間点検の実施について（案）

1 背景

2016（平成 28）年度からおおむね 2025（令和 7）年度までを計画期間とする第 8 期目となる北海道総合開発計画（以下「第 8 期計画」という。）においては、「計画策定からおおむね 5 年後に計画の総合的な点検を実施する。」とされており、2020（令和 2）年度が当該年度に該当することから、同計画の施策の推進状況等について点検を行い、現状の課題及び今後の推進方策について整理・検討する必要がある。

2 調査審議事項

① 第 8 期計画の施策の点検に関する事項

第 8 期計画に基づく各種施策の進捗状況を把握するとともに、同計画に掲げる 3 つの目標の達成状況を評価し、課題を明らかにする。

② 今後の推進方策に関する事項

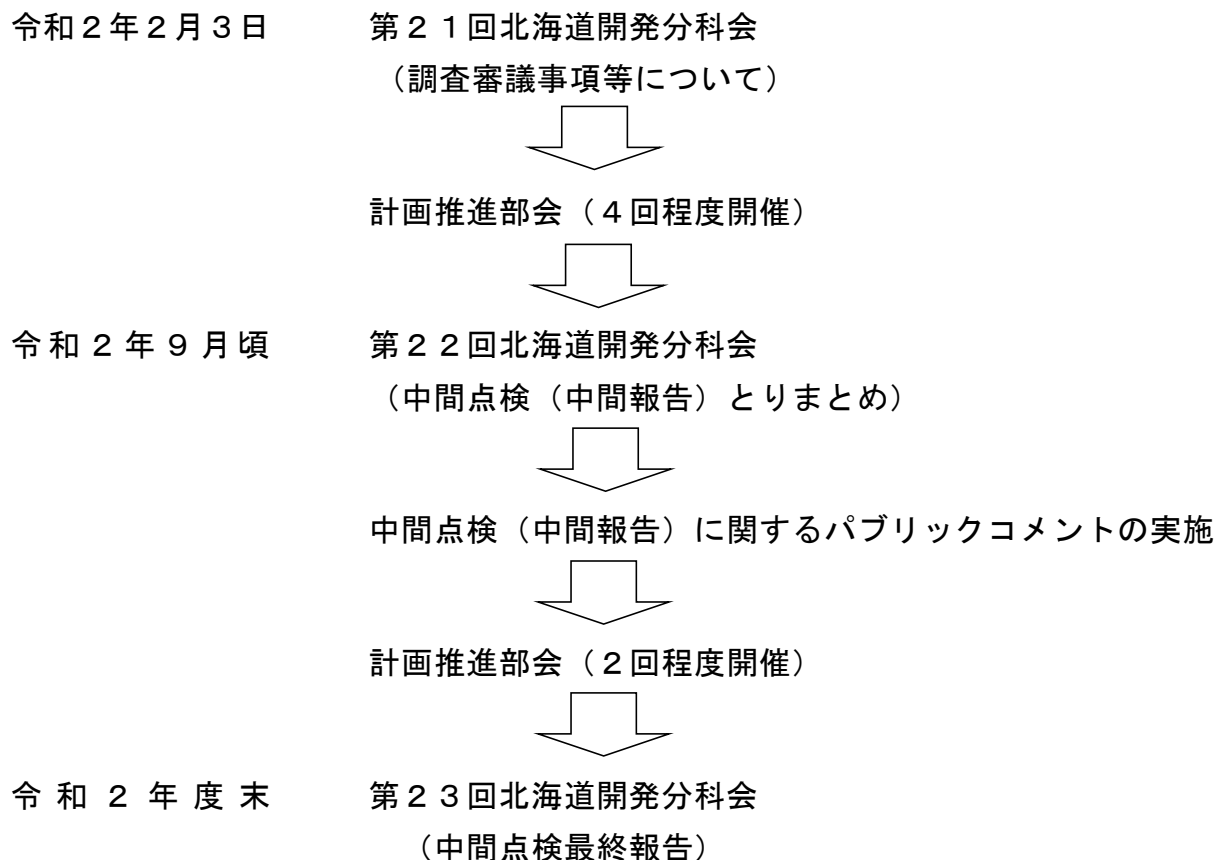
近年の社会経済情勢及び上記①の点検結果を踏まえ、2021（令和 3）年度以降における推進方策について検討する。

3 実施体制

国土審議会北海道開発分科会に設置されている計画推進部会において、2020（令和 2）年度内を目途に点検結果を取りまとめの上、分科会に報告する。

北海道開発分科会及び計画推進部会の経緯と今後の開催スケジュール（案）

平成28年3月29日	第8期北海道総合開発計画の策定（閣議決定）
平成28年11月17日	第19回北海道開発分科会（計画推進部会の設置）
平成28年12月14日	第1回計画推進部会
平成29年3月10日	第2回計画推進部会
平成29年6月6日	第20回北海道開発分科会
平成30年6月14日	第3回計画推進部会
令和元年6月28日	第4回計画推進部会



第8期北海道総合開発計画の要旨

第1章 計画策定の意義

第1節 北海道開発の経緯

- ・国全体の安定と発展に寄与するため、特別な開発政策の下、北海道開発を推進。
- ・第7期計画策定後、食料品等の輸出額倍増、外国人観光客数100万人突破等、成長期待産業の萌芽が見られた一方、経済・人口は縮小傾向。加えて、低炭素社会の形成に向けた取組強化、ネットワーク未整備区間の解消、地域コミュニティ維持が課題。

第2節 我が国を取り巻く時代の潮流

- (1)本格的な人口減少時代の到来 (2)グローバル化の更なる進展と国際環境の変化 (3)大規模災害等の切迫

第3節 第8期北海道総合開発計画の意義

- ・**北海道開発の基本的意義**：北海道の資源・特性を活かして、国の課題の解決に貢献。
- ・人口減少・高齢化の急速な進展等により、食や自然環境など北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「生産空間」の維持が困難となるおそれ。
- ・今後10年間で「生産空間のサバイバル」、「地域としての生き残り」を賭けた重要な期間と認識。
- ・北海道新幹線開業、高速道路網の道東延伸、2020年オリパラ等は、**北海道の魅力発信**の契機。
- ・これらの機会を捉え、地域が一体となって戦略的に取組を進めることにより、本格的な人口減少時代にあっても活力を失うことなく人々が豊かな暮らしを送ることのできる地域社会の先駆的形成を図る。

第2章 計画の目標

- キャッチフレーズ：**「世界の北海道」**
- ビジョン：2050年を見据え、**「世界水準の価値創造空間」**の形成

《3つの目標》

- (1)人が輝く地域社会 (2)世界に目を向けた産業 (3)強靱で持続可能な国土

第3章 計画推進の基本方針

第1節 計画の期間 2016(平成28)～2025(令和7)年度の10年間

第2節 施策の基本的な考え方

- **北海道型地域構造の保持・形成**
 - ・重層的な機能分担、ネットワークによる連携を通じ、日常生活に支障のない都市機能・生活機能が提供される「**基礎圏域**」を形成。基礎圏域内外の人々の活発な対流を促進する中で人口の自然減・社会減を抑制。
- **北海道の価値創造力の強化**
 - ・人口減少時代にあっては、「**人こそが資源**」。
 - ・地域づくり人材の支援・協働を図る「**プラットフォーム**」を構築し、多様で柔軟な取組を展開。

第3節 計画の推進方策

(1)産学官民金連携による重層的なプラットフォームの形成

- ・**産学官民金が連携**するプラットフォームを北海道全体又は地域ごとに展開し、人材育成、地域づくり等の取組を持続的にマネジメント。

(2)イノベーションの先導的・積極的導入～「北海道イニシアティブ」の推進

- ・**技術の力**で人口減をカバーし、地域の課題を旧弊にとらわれずイノベティブに解決。

(3)戦略的な社会資本整備

- ・社会資本の**ストック効果**を最大限に発揮。戦略的なインフラメンテナンスの徹底、技術開発も活用した「賢く使う」取組の充実強化。

(4)計画のマネジメント

- ・「企画立案→実施→評価→改善」のマネジメントサイクル。**おおむね5年後に総合的な点検。**

第4章 計画の主要施策

第1節 人が輝く地域社会の形成

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

- ①基礎圏域の形成
- ②地方部の生産空間
- ③地方部の市街地
- ④基礎圏域中心都市
- ⑤札幌都市圏
- ⑥国境周辺地域の振興

(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

- ・ 共助社会づくり、「活動人口」の確保
- ・ 地域づくり人材の発掘・育成
- ・ 北日本や海外との「人の対流」

(3) 北方領土隣接地域の安定振興

(4) アイヌ文化の振興等

第2節 世界に目を向けた産業の振興

(1) 農林水産業・食関連産業の振興

- ①イノベーションによる農林水産業の振興
- ②「食」の高付加価値化と総合拠点づくり
- ③「食」の海外展開
- ④地域資源を活用した農山漁村の活性化

(2) 世界水準の観光地の形成

- ・ 世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大
- ・ 外国人旅行者の受入環境整備
- ・ MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み
- ・ インバウンド新時代に向けた戦略的取組

(3) 地域の強みを活かした産業の育成

- ・ 北の優位性の活用
- ・ 産業集積の更なる発展
- ・ 産業を支える人流・物流ネットワークの整備等
- ・ 地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化
- ・ 域内投資等の促進

第3節 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

① 環境と経済・社会の持続可能性の確保

- ・ 自然共生社会の形成
- ・ 循環型社会の形成
- ・ 低炭素社会の形成

② 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

- ・ 再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組
- ・ 暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組

(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

① 激甚化・多様化する災害への対応

- ・ 「人命を守る」ための体制づくり
- ・ 地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応
- ・ 気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応
- ・ 冬期災害への対応

② 我が国全体の国土強靱化への貢献

- ・ 国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保
- ・ 災害時における食料の安定供給の確保

③ 安全・安心な社会基盤の利活用

- ・ インフラ老朽化対策の推進
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 強靱な国土づくりを支える人材の育成